

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2015年度第2回常任委員会 議事録

- 1 日時：2015年5月21日(木)午後4時～午後7時10分
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山啓子

NGOユニット：橋本竹子

外務省：江原功雄（国際協力局民間援助連携室長）

経済界：斎藤仁

学識経験者：石井正子

代表理事：有馬利男

事務局長：飯田修久

オブザーバー

外務省：国際協力局政策課企画官 藤田、芝

PWJ：山本

SCJ：吉田

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：4/1～5/20の審議案件について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

(計46件、内訳は①4/23審議案件:11件②メール審議案件:13件③郵送審議案件:22件)

5 第一部：報告事項

- (1) 財務状況の報告

事務局より、2014年度決算および2015年4月現在の財務状況について報告した。

- (2) 第1回経営諮問委員会（5/11）の報告

事務局より、第1回経営諮問委員会（5/11）の出席者および配布資料について報告したところ、委員からは今後の進め方としてJPF事務局員の工数拡大にはならないようにしてほしい、とのコメント有り。

- (3) JPF15周年記念イベント（9/24,25）の報告

事務局より、JPF15周年記念イベント（9/24,25）について報告したところ、委員からは、経営諮問委員会の議論を踏まえ、企画立案をしっかりと行ってから進めること、とのコメント有り。

- (4) ネパール中部地震被災者支援について
事務局より、ネパール中部地震被災者支援の状況（予算4億円:計14団体を予定しており、現在7団体が実施中）について報告した。
- (5) 中東における外務省「渡航延期」発出地域における国際協力NGOの活動について
外務省江原室長より、中東地域の「渡航延期」発出地域における事業に関し、5月15日付で民間援助連携室長として代表理事宛に発出した書簡（現地駐在邦人スタッフ等に関する情報提供の要請）について報告した。

6 第二部：審議事項

- (1) 第一号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援にかかる事業計画の承認
- ① JPF：JPF事務局による現地でのプログラム支援、調整およびモニタリング事業（政府支援金）
承認。
- (2) 第二号議案：イラク・シリア緊急支援にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
- ① ADRA：レバノンにおけるシリア難民に対応する教育支援事業（政府支援金）
条件付き承認。
- ・ログフレームの記載内容（主に目指す成果と実施のための活動）を整理すること。
 - ・コンポーネント3「コミュニティの融和促進支援」は、コンポーネント1・2「教育環境の改善」との関連が明確になるように、保護者と地域住民が一緒になって子どもの学びを考える場としての役割につき説明すること。
- (3) 第三号議案：パレスチナ・ガザ緊急支援2014にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
- ① NICCO：ガザ地区の被害農家に対する生計手段回復の為の井戸の再建と農業資材・技術支援（政府支援金）
条件付き承認。
- ・再建する井戸の維持管理体制について、破壊される前まではしっかり機能していたとはいえ、状況が大きく変わっていることから現状を確認し、必要であれば適切な対策をとること。
 - ・農業技術指導のワークショップについては、営農指導的な活動に近いのであれば内容や記載の整理をすること。
 - ・再建する井戸の費用内訳を精査し、必要な資器材が過不足なく含まれているか確認すること。加えて、太陽光パネルや保護柵の設置を含め、他の団体が実施した前例を確認した上で、必要であれば見積もりを見直すこと。
 - ・国際スタッフのガザ入域頻度を見直し、提携団体（ESDC）のガザ事務所の安全対策を明記すること。
- ② PWJ：ガザ地区における生活改善に向けたキャッシュ・フォ・ワーク(CfW)事業（政府支援金）
承認。
- ③ JPF：JPF事務局によるモニタリングおよび調整事業（政府支援金）
承認。

7 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 「共に生きる」ファンド第24回収支報告書調査結果
- ③ 事業計画変更の報告
- ④ JPF事務局審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告
- ⑥ 終了報告書審議結果の報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2015年度第3回常任委員会： 2015年6月25日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2015年度第4回常任委員会： 2015年7月23日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2015年度第5回常任委員会： 2015年8月21日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

2015年度第6回常任委員会： 2015年9月17日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上